

議案第48号関係資料

商工観光関係事業の取扱いについて

平成 16 年 2 月
秋田市・河辺町・雄和町
合 併 協 議 会

(様式1)

行政制度等の調整方針(案)総括表

(42) 商工観光関係事業

商工専門部会

番号	項目(事務事業名等)	秋田市	河辺町	雄和町	区分	経過措置
1	商工会議所及び商工団体への助成				B	
2	中小企業事業資金融資				B	
3	セーフティネット保証の特定中小企業者の認定				B	
4	中小企業の指導育成(商店街振興組合等の認定等)		×	×	B	
5	商店街活性化支援(商店街ソト事業費補助金)		×	×	B	
6	商店街活性化支援(商店街CI事業費補助金)		×	×	B	
7	商店街活性化支援(商店街街路灯等電気料補助金)		×	×	B	
8	商店街活性化支援(商店街共同施設設置事業補助金)		×	×	B	
9	商店街活性化支援(商店街空き店舗対策事業補助金)		×	×	B	
10	商店街活性化支援(中小商業活性化事業補助金)		×	×	B	
11	商店街活性化支援(商店街ソト事業資金貸付事業)		×	×	B	
12	商業・サービス業振興(市内主要商業地通行量調査)		×	×	B	
13	大規模小売店舗立地法(意見書提出等の調整)		×	×	B	
14	観光伝統行事支援		×	×	B	
15	竿燈まつり実行委員会事務局業務		×	×	B	
16	観光協会等関係団体への助成				B	
17	観光イベント助成事業			×	B	
18	桜・つつじまつり事業			×	B	
19	県観光振興協議会				B	
20	観光実態調査		×	×	B	

番号	項目(事務事業名等)	秋田市	河辺町	雄和町	区分	経過措置
21	自然休養林管理センター(岩見温泉)に関する事業	×		×	A	
22	観光宣伝・受入体制整備事業		×	×	B	
23	観光客誘致促進パンフレット購入		×	×	B	
24	広告掲載等		×	×	B	
25	レクリエーション広場に関する業務	×		×	A	
26	秋田市内観光バスPR事業補助金		×	×	B	
27	ユフォール公園に関する事業	×		×	A	
28	秋田路保存育成業務		×	×	B	
29	全国へそのまち協議会に関する業務	×		×	B	
30	観光施設(海水浴場のトイレ)の整備、管理		×	×	B	
31	観光案内所		×	×	B	
32	大正寺おけさままつりに関する事業	×	×		B	
33	長持唄全国大会に関する事業	×	×		C	
34	糠塚開発に関する業務	×	×		A	
35	ふるさと温泉保養施設(コアス)に関する事業	×	×		A	
36	高尾山県民レクリエーション地に関する業務	×	×		A	
37	向野甚兵衛沼に関する業務	×	×		C	
38	白根館跡に関する業務	×	×		C	
39	休憩サービス施設に関する業務	×	×		A	
40	サイクリングターミナルに関する業務	×	×		A	

(注1) 該当する項目(事務事業名等)を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 「区分」欄には、調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:統一、C:廃止)

(注3) 「経過措置」欄には、調整方針(案)で経過措置を講じることとした場合に 印を表示。

番号	項目（事務事業名等）	秋田市	河辺町	雄和町	区分	経過措置
41	観光看板等の維持管理に関する事業				B	
42	特産品に関する事業				B	
43	ポートピアに関する事務	×		×	A	
44	雄和町コテージに関する業務	×	×		A	
45	府中市交流事業	×		×	C	
46	筑紫森山道整備に関する業務	×		×	A	
47	企業誘致				B	
48	県企業誘致推進協議会				B	
49	研究開発型企業並びに各種研究者招聘	×	×		B	
50	各種団体補助金			×	B	
51	工業団地				B	
52	新都市開発整備事業		×	×	B	
53	商工業振興奨励措置事業			×	B	
54	工場適地		×	×	B	
55	工業再配置促進法に関する事務			×	B	
56	創業支援事業		×	×	B	
57	工芸品産業振興		×	×	B	
58	雇用促進対策				B	
59	就職支援事業		×	×	B	
60	シルバー人材センター事業			×	B	

番号	項目（事務事業名等）	秋田市	河辺町	雄和町	区分	経過措置
61	労働関係機関との連絡協調				B	
62	勤労者福祉施設の管理運営		×	×	B	
63	勤労者対策		×	×	B	
64	技能功労者等表彰		×	×	B	
65	出稼ぎ援護対策事業				B	
66	労働金庫貸付金提携融資		×	×	B	
67	県労働金庫貸付金		×	×	B	
68	鉱業に関する事務		×	×	B	
69	産業振興機構に関する事務				B	
70	貿易産業振興事業		×	×	B	
71	輸出入品販路拡大事業		×	×	B	
72	海岸維持管理事業		×	×	B	
73	県営港湾施設整備事業		×	×	B	
74	秋田港海の祭典補助		×	×	B	
75	セリオン運営費等補助		×	×	B	
76	定期フェリー便需要拡大事業		×	×	B	
77	セリオン周辺施設管理事業		×	×	B	
78	動物園の運営管理		×	×	B	
79	動物の飼育、展示、繁殖		×	×	B	
80	動物園の企画、広報普及		×	×	B	

（注1）該当する項目（事務事業名等）を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

（注2）「区分」欄には、調整方針（案）の区分を表示。（A：現行どおり、B：統一、C：廃止）

（注3）「経過措置」欄には、調整方針（案）で経過措置を講じることとした場合に 印を表示。

(様式2)

行政制度等の調整方針(案)

(42) 商工観光関係事業

商工専門部会

項目 (事務事業名等)	現況			課題	調整方針(案)
	秋田 市	河 辺 町	雄 和 町		
1 商工会議所及び商工団体への助成 (秋田商工会議所、河辺町商工会、雄和町商工会、秋田県中小企業団体中央会に関する補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	秋田商工会議所振興事業補助金 H15年度予算12,000千円<正会員5347事業所、準会員638事業所> 秋田県中小企業団体中央会事業費補助金 H15年度予算160千円<会員数425組合>	河辺町商工会運営費補助金 H15年度予算3,000千円<総商工業者数357名> 地域活性化事業費補助金 H15年度予算810千円 なお、16年度当初に河辺町、雄和町の商工会が合併する予定。	雄和町商工会育成費補助金 H15年度予算3,000千円<総商工業者321名> 地域振興活性化事業費補助金 H15年度予算2,000千円 同左	当面、商工会議所と商工会は存続していく見込み。(法的には並立可能) 商工会の方が1会員当たりで高い助成割合となっている。	合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、商工会への補助については、激変緩和のため段階的に減額することとする。
2 中小企業事業資金融資 (融資制度に関する保証料補助、利子補給金等については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	秋田市中小企業融資あっせん(一般事業資金など10種の融資制度) 限度額：750万円～5億円 年利：2.2～2.9%(一部利子補給) 返済：7年～15年以内	河辺町中・小企業融資斡旋 限度額：1千万円 年利：2.2% 返済：7年以内	雄和町中小企業振興資金 限度額：700万円 年利：2.2% 返済：7年以内		合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、合併前に融資済の案件については、現行の取扱いを継続する。
3 セーフティネット保証の特定中小企業者の認定	セーフティネット保証は、取引先企業の倒産等で経営の安定に支障をきたしている中小企業への資金供給円滑化を図るための国の保証制度。 この保証に必要となる、特定中小企業者の認定を市町村長が行う。	同左	同左		合併時に秋田市の制度に統一する。
4 中小企業の指導育成 (商店街振興組合等の認定等)	商店街振興組合法により商店街振興組合の設立認可等については市長が行うことになっている。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
5 商店街活性化支援 (商店街ソフト事業費補助金) (商店街ソフト事業費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	商店街ソフト事業費補助金 商店街等の活性化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対し補助する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
6 商店街活性化支援 (商店街C I事業費補助金) (商店街C I事業費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	商店街C I事業費補助金 魅力ある商店街づくりを促進するため、独自のC I事業に対し補助する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
7 商店街活性化支援 (商店街街路灯等電気料補助金) (商店街街路灯等電気料補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	商店街街路灯等電気料補助金 夜も明るい商店街づくりを促進するため、商店街が設置した街路灯等の電気料に対し補助する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
8 商店街活性化支援 (商店街共同施設設置事業補助金) (商店街共同施設設置事業費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	商店街共同施設設置事業費補助金 商店街の振興および公衆の利便に供するため、商店街等が実施する公共性の高い共同施設設置に対し補助する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
9 商店街活性化支援 (商店街空き店舗対策事業補助金) (商店街空き店舗対策事業費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	商店街空き店舗対策事業費補助金 商店街の活性化を目的に空き店舗の解消を図るため、商店街が当該店舗への入居を誘導する事業に対し補助する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
10 商店街活性化支援 (中小商業活性化事業補助金) (中小商業活性化事業費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	中小商業活性化事業費補助金 地域に密着した魅力ある商店街づくりを目指し、中小商業者が実施するソフト事業に対し補助する。((財)あきた産業振興機構の「商店街競争力強化支援事業」の助成決定を受けたものを対象とする。)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
11 商店街活性化支援 (商店街ソフト事業資金貸付事業)	商店街事業資金事業 商店街が行うソフト事業に必要な経費を「つなぎ資金」として無利子で貸し付けるもの。(秋田市商店街連盟経由)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
12 商業・サービス業振興 (市内主要商業地通行量調査)	商店街振興やまちづくりの基礎資料とするため、市内主要商業地の通行量を調査する。(これまで3年毎に実施。前回は平成14年度調査。)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
13 大規模小売店舗立地法 (意見書提出等の調整)	大店立地法に関して、市としての意見集約等の調整を行う。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
14 観光伝統行事支援 (竿燈まつり実行委員会、土崎港まつりの補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	・竿燈まつり振興事業 本市最大の観光資源である竿燈まつりの保存および振興を図る。 ・土崎港まつり開催費補助金 土崎港まつり実行委員会が実施する事業に対して補助金を交付する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
15 竿燈まつり実行委員会事務局業務 (竿燈まつり実行委員会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	竿燈まつりの円滑な運営のため、秋田市竿燈まつり実行委員会事務局業務を行う。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
16 観光協会等関係団体への助成 ((財)秋田観光コンベンション協会、河辺町観光協会、雄和町観光協会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)秋田観光コンベンション協会補助 H15年度予算20,410千円 ・東北都市観光協議会負担金 H15年度予算40千円 ・全日本都市観光連盟負担金 H15年度予算15千円 ・秋田・津軽広域観光連絡協議会負担金 H15年度予算70千円 ・秋田・男鹿・山本・大潟・雄和・河辺観光協議会負担金 H15年度予算500千円 ・国際観光振興会(国際コンベンション振興事業)負担金 H15年度予算3,000千円 ・日本観光協会負担金 H15年度予算60千円 ・北東北国際観光テーマ地区推進協議会負担金 H15年度予算250千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・町観光協会補助金 H15年度予算600千円 ・秋田・男鹿・山本・大潟・雄和・河辺観光協議会負担金 H15年度予算100千円 ・阿仁・河辺・雄和・岩城四町観光ライン負担金 H15年度予算250千円 ・全国へそのまちな協議会負担金 H15年度予算100千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・町観光協会補助金 H15年度予算11,400千円 ・秋田・男鹿・山本・大潟・雄和・河辺観光協議会負担金 H15年度予算100千円 ・阿仁・河辺・雄和・岩城四町観光ライン負担金 H15年度予算200千円 ・北東北国際観光テーマ地区推進協議会負担金 H15年度予算100千円 	観光協会等については、組織の合併を視野に入れた協議が必要である。秋田・男鹿～観光協議会および四町観光ラインについては、市町村合併を経た後は現在の連携が機能しないことが予想される。	合併時に秋田市の制度に統一する。観光協会等については、合併に向けた協議を求めることとする。左記の広域連携組織(2団体)は、合併時に退会することとする。
17 観光イベント助成事業 (雄物川フェスティバル事業、ヤートセ秋田祭、へそまつり実行委員会、清流祭り実行委員会、清流花火実行委員会、秋田・河辺冬まつり実行委員会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市夏まつり雄物川花火大会実行委員会への補助 H15年度予算13,500千円 ・ヤートセ秋田祭開催費補助金 H15年度予算500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・へそまつり実行委員会への補助 H15年度予算1,000千円 ・清流まつり実行委員会への補助 H15年度予算2,000千円 ・清流花火実行委員会への補助 H15年度予算2,000千円 ・秋田・河辺冬まつり実行委員会への補助 H15年度予算3,205千円 	未実施	へそまつりは、15年度は、実行委員会において中止を決定したが、復活には組織の再編や内容等の再検討を要する。秋田・河辺冬まつりは、15年度から電源地域振興事業補助金を活用できなくなり予算規模半減のため、事業の再構築が必要。花火については、複数の同種の事業を実施する必要性が問われる。河辺町の助成イベントの多くは、町職員の関与が深く、実行委員会等の主体的な運営とはなっていない。	合併時に秋田市の制度に統一する。へそまつりについては、合併時までに組織の再編や内容等について再検討する。花火主体のイベント補助は、最も規模の大きい秋田市夏まつり雄物川花火大会に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
18 桜・つつじまつり事業 (桜まつり等の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	・千秋公園桜まつり((財)秋田観光コンベンション協会へ委託) H15年度予算5,909千円 ・高清水公園桜まつり補助金 H15年度予算1,263千円 ・あらやさくら公園観桜会補助金 H15年度予算500千円 ・太平川観桜会補助金 H15年度予算500千円	桜まつり(和田公園)実行委員会補助金 H15年度予算100千円	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
19 県観光振興協議会	(財)秋田県観光連盟の会費 H15年度予算2,617千円	同左 H15年度予算184千円	同左 H15年度予算240千円		合併時に秋田市の制度に統一する。
20 観光実態調査	県の依頼により、各観光施設やホテル等に調査依頼を行う。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
21 自然休養村管理センター(岩見温泉)に関する事業 (河辺町岩見三内自然休養村使用料については、議案第32号使用料、手数料の取扱いに関する件で協議済み)	未実施	自然休養村管理センター(岩見温泉)の管理運営を行う。(委託先:岩見観光開発㈱(第三セクター)) H15年度予算(委託料)20,000千円 (修繕料)4,500千円 (保険料)166千円 (運営委員報酬)57千円	未実施	地域内に複数の公共温泉宿泊施設を持つことの必要性が問われる。 また、施設の老朽化や温泉の維持のため、将来的に多額の投資を必要とすることが予想される。	合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。 ただし、大規模改修時に宿泊機能を廃止し、日帰り温泉として整備する。 70歳以上の割引料金については、秋田市の類似施設に同様の制度がないため合併時に廃止する。
22 観光宣伝・受入体制整備事業	本市を効果的にPRすること等により観光客受け入れ体制を整備し、リピーターの増を図る。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
23 観光客誘致促進パンフレット購入	観光客誘致促進のため、(財)秋田観光コンベンション協会が編集・製作したパンフレットを購入し活用する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
24 広告掲載等	観光客誘致促進のため、雑誌、新聞、パンフレット等の媒体の活用により観光資源をPRする。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
25 レクリエーション広場に関する業務	未実施	レクリエーション広場の維持管理 H15年度予算(土地借上料)657千円	未実施	現在は利用が少なくなっている。	レクリエーション広場の取り扱いについては、合併前に、地権者との協議のうえ返却等も含め検討することとし、事業を継続する場合には、合併時に新市が施設の運営を引き継ぐこととする。
26 秋田市内観光バスPR事業補助金 (秋田市内観光バスPR事業費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	市内観光の2次アクセスを周知するため、首都圏等へのPRやツアー商品への組み込みなど、宣伝広告・利用促進事業の拡大を図る秋田商工会議所が行う事業に支援する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
27 ユフォーレ公園に関する事業 (ユフォーレ公園施設使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み) (ユフォーレ町民利用補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	未実施	町民の健康づくりのための余暇活動を推進するために設置した公園施設の維持管理を行う。 H15年度予算(17フォーレ公園施設維持管理委託料)7,838千円 (17フォーレ管理運営委員会負担金)20千円 (17フォーレ町民利用補助金)835千円	未実施	公園の位置づけ(地域住民のためか、広域的な集客施設なのか)を明確にする必要がある。	合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。 ただし、合併後、17フォーレの事業展開との整合性等に関する検討を行うこととする。 17フォーレ町民利用補助金は、秋田市の類似施設に同様の制度がないため合併時に廃止する。
28 秋田路保存育成業務	秋田路を観光資源として保存・育成する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
29 全国へそのまち協議会に関する事業	未実施	全国の「へその町」を呼称する自治体との交流をとおし、活力ある地域づくり推進に資する。(昭和61年に、秋田県の「へそ」河辺町として宣言しこの協議会に加盟。) H15年度予算(全国へそのまち協議会負担金)100千円	未実施	市町村合併等により、この協議会に加盟する自治体は15市町村に減っている現状。また、平成16年度に河辺町において「全国へそのまちサミット」を開催する予定であったが、地元の受け入れ体制が整わず、平成17年以降への開催延期を申し入れた状況にある。	協議会からの退会も含む今後の対応に関しては、へそまつりについて組織の再編や内容等を再検討した結果に基づき、合併前に判断することとし、事業を継続する場合には、合併時に秋田市の負担金の制度に統一することとする。
30 観光施設(海水浴場のトイレ)の整備、管理	各海水浴場にトイレを設置し、観光客の利便を図る。(下浜、桂浜、浜田の海水浴場に各1ヶ所。通常管理は各海水浴場組合で実施。)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
31 観光案内所	秋田駅に観光案内所を設置し、観光客へ各種観光情報を提供する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
32 大正寺おけさまつりに関する事業 (大正寺おけさまつりの補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	未実施	未実施	大正寺おけさまつりの開催を支援し、交流人口の拡大と町活性化につなげる。 H15年度予算(大正寺おけさまつり実行委員会への補助)2,000千円 特定農山村基金を活用し財源の確保を図る。	補助金の額については、秋田市の制度に合わせる必要がある。	合併時に秋田市の補助制度に統一することとする。 特定農山村基金事業分は効果的に実施する。
33 長持唄全国大会に関する事業 (長持唄全国大会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	未実施	未実施	秋田長持唄の全国大会を支援し、秋田長持唄の普及伝承と地域の活性化につなげる。 H15年度予算(秋田長持唄全国大会実行委員会への補助)800千円	秋田市では、類似事業への補助を12年度をもって廃止しており、この経緯を踏まえる必要がある。	合併後、激変緩和のため補助金を段階的に減額し、廃止する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
34 糠塚開発に関する業務 (花き栽培園、観光交流館、民芸関係施設、農産物処理加工所、糠塚地区民間資本活用区域の使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	未実施	未実施	雄和町の観光拠点である、雄和町国際ダリア園を中心とした糠塚「華の里」の管理運営等とその有効活用を図る。 エリア内施設：花き栽培園、糠塚管理棟、糠塚収穫物管理作業所、観光交流館、民芸関係施設、農産物処理加工所、民間資本活用施設 H15年度予算(委託料(ダリア栽培委託含む))6,417千円	花き栽培園等の施設使用(使用料単価を含む)や管理委託等のあり方を精査する必要がある。また、観光交流館の管理委託料の精査も必要。	合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。
35 ふるさと温泉保養施設(ユアシス)に関する事業 (ふるさと温泉の使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	未実施	未実施	ふるさと温泉保養施設(ユアシス)の管理運営を行う。(株)雄和町振興公社への管理運営業務委託)		合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。
36 高尾山県民レクリエーション地に関する業務	未実施	未実施	町内保健休養施設(高尾山荘)等の管理を行い、利用者のサービス向上につとめる。 H15年度予算(雄和町商工会への委託)720千円	施設の活用方針を明確にし、それに見合った整備・運営を行う必要がある。また、委託料の精査が必要。	合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。
37 向野甚兵衛沼に関する業務 (向野甚兵衛沼使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	未実施	未実施	町内保健休養施設(向野甚兵衛沼釣り堀場)の管理を行い、利用者のサービス向上につとめる。 H15年度予算(向野自治会への委託)120千円	利用実績は、多い年で年間20人程度と、施設の効果が少ない状況。	合併前に、釣り堀としての用途を廃止することとする。
38 白根館跡に関する業務	未実施	未実施	地域史跡の保存	老朽化した四阿のみの施設であり、現状では観光施設として行政が管理する必要性が少ない。	合併前に、行政管理の観光施設としての役割を廃止することとする。
39 休憩サービス施設に関する業務 (休憩サービス施設使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	未実施	未実施	県立中央公園の利用者や付近住民への物販・休憩等のサービスを提供する。 使用料：テナント入居60,000円/月、直売センター300円/日	地場産品の直売コーナーは、物産PRとして行政目的に叶っているものの、テナント部分については観光施設としての位置づけを明確にする必要がある。	合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。

項 目 (事 務 事 業 名 等)	現 況			課 題	調 整 方 針 (案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
40 サイクリングターミナルに関する業務 (サイクリングターミナルの使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	未実施	未実施	スポーツを行う青少年等の宿泊、研修施設とレジャー施設の管理運営を行う。(管理運営は、(株)雄和町振興公社に委託)	宿泊部門は比較的順調な経営状態であるが、レジャー部門は一部が閉鎖されるなど、営業種別の検討が必要である。	合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。 なお、宿泊部門は現行どおりとし、レジャー部門は貸し自転車、グラウンドゴルフを除き廃止することとする。
41 観光看板等の維持管理に関する事業	市内中心部3カ所に設置している観光案内板と中央インターに設置している歓迎塔の維持管理を行う。	駅・主要道路等に観光地・施設への誘導看板を設置することにより、観光客へのサービスの向上と誘客を図る。	町内観光案内看板の設置および維持管理に努め、来町者の誘客につなげる。	統一したデザインでの誘導看板が望ましい。	合併時に秋田市の制度に統一する。
42 特産品に関する事業	秋田県の観光と物産展実施協議会に参画し、各地の百貨店で観光と物産展を実施する。 H15年度予算(負担金)493千円	ポートピア河辺の施設利用を促進するとともに、町総合産業文化祭の一環として「秋の収穫祭」を地域の商工業者等の参画のもとに実施している。 H15年度予算(物品借上料、広告料等の経費)707千円	雄和町商工会が、地域の小規模事業者の連携のもと、地域振興活性化事業(H15年度は全国ダリアサミットほか)を推進する。 H15年度予算(補助金)2,000千円(うち国補助分1,000千円)	秋田市では、農林部が新たな特産品開発に取り組んでいる。また、雄和町では、ダリア等を町の特産品とするため力を入れている。このような状況下で、既存特産品と新規開発特産品をどのような手法でPRし、販路拡大に結びつけるかが課題である。	合併時に秋田市の制度に統一する。
43 ポートピアに関する事務	未実施	河辺町、府中市、相模湖エターナル競走組合間がポートピア河辺の運営等に関して協定書を取り交わしており、ここで交付金(勝船投票券売上金の100分の1を河辺町に支払うもの)が決められている。	未実施		現行どおりとする。
44 雄和町コテージに関する業務 (コテージの使用料については、議案第32号使用料、手数料等に関する件で協議済み)	未実施	未実施	ふるさと温泉ユアスに隣接する宿泊施設の管理運営を行う。(管理運営は、(株)雄和町振興公社に委託。)		合併時に新市が施設を引き継ぎ、外部委託により管理運営することとする。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
45 府中市交流事業	未実施	平成7年に、ポートピア河辺運営主体の府中市との交流事業として、双方の児童の交流が開始され、13年度に交流事業を終了したが、事業中のポートピア河辺でのクリスマス映画会については継続実施している。ただし、事業名称には整合性がなくなっている。	未実施	府中市との交流も行われていない現状では、事業目的が不明確であり、観光事業としての実施は困難。	合併前に事業を廃止することとする。
46 筑紫森山道整備に関する業務	未実施	観光資源としての筑紫森への登山者の利便性向上と安全確保のため、山道の草刈りを行う。	未実施		現行どおりとする。
47 企業誘致 (河辺町誘致企業懇談会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	在京経済人懇談会開催経費 秋田ゆかりの在京経済人や誘致企業の本社代表などを招き、産業振興の助言をもらい、情報交換等により企業誘致や地元発注拡大を推進する。 H14年度決算(市負担分)827,663円	河辺町誘致企業懇談会補助金 河辺町内の誘致企業間の親睦および情報交換を行い、各企業の活性化と地域経済の健全な発展に寄与する。 H15年度予算(補助金)162千円	企業情報の収集や町の立地条件に適合する物流基地や高度技術、福祉関連の研究開発型企業等を対象に、町の立地環境のPRを行う。(関連団体等はなし。)	県企業誘致推進協議会を除き、秋田市では誘致企業による組織はない。	合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、誘致企業懇談会への補助は、激変緩和のため段階的に減額し、廃止する。
48 県企業誘致推進協議会	秋田県企業誘致推進協議会 優良企業の立地を促進するため、秋田県および関係市町村等が連携を深め、一体となって誘致活動を行う。 H15年度予算(年会費)200千円	同左 H15年度予算(年会費)200千円	同左 H15年度予算(年会費)200千円		合併時に秋田市の制度に統一する。
49 研究開発型企業並びに各種研究者招聘	未実施	未実施	町の産業振興、活性化に寄与する研究開発型企業並びに各種研究者を招聘する。 奨励措置：奨励金の交付、町有施設等の貸与	現在、町有施設の使用料減免による貸与を実施。	合併時に秋田市の制度(秋田市商工業振興条例)に統一する。
50 各種団体補助金 (秋田県中央地区発明くふう展、河辺町建設技能組合の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	工業関係の各種団体に対し、イベント開催時の助成を行うことにより、育成指導を進め、組織化を促進する。 (H14年度実績) 秋田県中央地区発明くふう展補助金200千円 (社)日本セラミックス協会シボ'ジ'ム補助金300千円	河辺町建設技能組合補助金 H15年度予算50千円	未実施	秋田市では、少額補助金は廃止する方針である。また、秋田市では、技能組合への補助は行っていない。	合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、技能組合への補助は、激変緩和のため段階的に減額し、廃止する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
51 工業団地 (七曲工業団地連絡協議会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	地域経済活性化と雇用創出を促進するため、誘致企業等の受け皿として事業用地の開発整備を行う。 (市が事業主体の工業団地) 秋田新都市産業区、下浜工業団地、豊岩工業団地、西部工業団地	(県の工業団地)七曲工業団地 七曲工業団地連絡協議会補助金 H15年度予算90千円	町内経済の活性化と雇用の創出を促進するため、誘致企業や事業拡大を図る町内企業の受け皿となる用地の開発整備を検討する。(特定の工業団地はなし)	秋田市では、工業団地の親睦会等への補助は行っていない。	合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、工業団地の親睦会等への補助は、激変緩和のため段階的に減額し、廃止する。
52 新都市開発整備事業 (秋田新都市の公共公益施設用地使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	地域振興整備公団が事業主体の秋田新都市の開発事業。関係機関等と連携し産業用地などの分譲を行う。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
53 商工業振興奨励措置事業 (秋田市商工業振興条例に基づく助成金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	秋田市商工業振興条例 奨励措置：固定資産税の課税免除(3年間)、特別土地保有税の非課税(保有分)、用地取得助成、環境整備助成、工場等新增設促進助成、雇用促進助成	河辺町企業誘致条例 奨励措置：固定資産税の課税免除(3年間)	未実施	合併時に河辺町の課税免除適用案件が残る可能性がある。	合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、合併前に適用済の案件については現行の取扱いを継続する。
54 工場適地	工場立地法に関連して、工場適地調査実施要領に基づく調査依頼に対応している。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
55 工業再配置促進法に関する事務	工業再配置促進法に関連して、産業再配置促進補助金に関する事務を行う。 東北地区工業再配置促進連絡協議会負担金 H15年度予算13千円	同左 東北地区工業再配置促進連絡協議会負担金 H15年度予算13千円	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
56 創業支援事業 (チャレンジオフィスあきたの使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	起業家等に対して、チャレンジオフィスあきた内の通信インフラ等の整備されたスペースを安価で提供し、さらに相談業務等を実施し、発展可能性のある多種・多様な起業化を促進する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
57 工芸品産業振興	工芸品産業の振興のため、販路拡大、後継者の育成、組織の強化等の事業を行っている。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
58 雇用促進対策 (秋田雇用開発協会の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	雇用・失業情勢は、景気の長期低迷により厳しい状況にあることから、雇用・就業機会の創出を図る。 パートタイマー相談事業(秋田雇用創出協会への補助) H15年度予算850千円	秋田職業安定所管内の雇用環境を整備し、若者の地元定着を促進して活力ある地域社会の形成をはかる。 H15年度実績(負担金)42,400円	厳しい雇用環境にある失業者のため、雇用・就業機会の創出を図る。 求人情報の提供等により、雇用情報の開示に努める。		合併時に秋田市の制度に統一する。
59 就職支援事業	厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用創出特別基金事業費補助金を活用し、就職相談や各種講習会を実施することで雇用の拡大を図る。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
60 シルバー人材センター事業 ((社)シルバー人材センター、河辺町シルバー人材センター事業の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	高齢者に働く場を確保することにより、社会参加を促進し、生活感の充実、健康保持に寄与しようとするシルバー人材センターに運営費補助金を交付する。 H15年度予算(シルバー人材センター運営費補助金)11,000千円 (高齢者生活援助サービス事業補助金)1,000千円	シルバーバンク事業(河辺町社会福祉協議会へ委託) H15年度予算4,596千円	未実施	河辺町では、事業を社会福祉協議会へ委託しているが、秋田市では(社)シルバー人材センターが実施しており、事業の実施形態が異なる。	合併時に、河辺町のシルバーバンク事業を秋田シルバー人材センターに統合し、秋田市の制度に統一する。
61 労働関係機関との連絡 協調	現行の厳しい雇用情勢に対応するため、Hワーク秋田を主として、随時連絡調整を行っている。	Hワークと連携し、求人情報の提供に努めている。	Hワーク秋田と町との情報共有による雇用情報の町内提供及び雇用環境の向上策。		合併時に秋田市の制度に統一する。
62 勤労者福祉施設の管理 運営 (西部体育館、サンライフ秋田、秋田テルサの使用料等については、議案第32号使用料、手数料に関する件で協議済み) (秋田テルサ運営費の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	秋田テルサ、サンライフ秋田、西部体育館の管理運営により、勤労者の教養・文化の向上、スポーツ活動の促進を図り、雇用の安定に資する。((財)秋田市勤労者福祉振興協会に管理運営委託。)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
63 勤労者対策	市内企業の勤労者の福利厚生の上のため、給付・貸付、福利厚生等の事業を実施している秋田市勤労者福祉サービスセンターの育成強化をはかる。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
64 技能功労者等表彰	本市産業の発展と技能者の社会的経済的地位の高揚ならびに技能水準の向上を図るため、長く同一職業に従事する優秀な技能者を表彰する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
65 出稼ぎ援護対策事業	出稼ぎ労働者の福利厚生を支援する。(無料健康診断実施や広報あきたの送付、出稼ぎ手帳の交付等) 互助会負担金に対する補助は、1,200円。健康診断については、全額補助。	出稼ぎ互助会に関する業務。河辺町出稼相談窓口の設置。 互助会負担金に対する補助は、2,000円。健康診断については、補助なし。	(財)秋田県出稼ぎ互助会の加入手続き等の用務を行い、会員の福利厚生を支援する。互助会負担金に対する補助は、1,200円。健康診断については、全額補助。	互助会負担金に対する補助額および健康診断の取扱いに相違がある。	合併時に秋田市の制度に統一する。
66 労働金庫貸付金提携融資	秋田市勤労者サービスセンター会員の融資枠増大を目的とし、東北労働金庫に預託を行う。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
67 労働金庫貸付金	東北労働金庫に預託を行い労働者の融資枠増大に寄与する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
68 鉱業に関する事務	石油・天然ガス等の鉱業権設定に関する公益上の支障を県が判断するため、関連市町村への協議について対応する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
69 産業振興機構に関する事務 ((財)あきた産業振興機構運営費補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	資金、技術、情報面等で企業を支援することを目的として設立された(財)あきた産業振興機構と連携を密にし、産業の活性化を図る。(市から毎年職員を2名派遣。)	同左 (財)あきた産業振興機構運営費補助金H15年度予算500千円	同左 (財)あきた産業振興機構運営費補助金H15年度予算500千円	合併後、職員派遣と補助金交付の整合性を図る必要がある。	合併時に秋田市の制度に統一する。 職員派遣を継続することとし、補助金は廃止する。
70 貿易産業振興事業 (輸出入関連展示会参加支援補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	「秋田市貿易振興ビジョン」に基づき、貿易関連産業の振興を図り、本市企業の貿易参入促進等で、本市産業の活性化に資する。 秋田港国際化促進事業、個別訪問型ポータル事業、貿易関連産業活性化事業(輸出入関連展示会に参加する企業への補助金)等	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
71 輸出入品販路拡大事業	県内イベントにおいて、主に秋田港を利用した輸入品を展示・販売し、貿易港のPRや輸入品の販路拡大などに活用し、輸入の促進を図る。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
72 海岸維持管理事業	水難救護法に基づく市町村事務で、漂流物、沈没品の届出受理、公告等を行うほか、他市町村からの照会について対応する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
73 県営港湾施設整備事業	秋田港整備に関して、新産都市法廃止により平成16年度から県の港湾事業に対して事業費の一部を負担することになる。(県との協議では負担割合は5/100。ただし、当面は負担対象事業の施工はない見込み。)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
74 秋田港海の祭典補助 (秋田港海の祭典の補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	秋田港本港地区(セリオン周辺)での賑わい創出に資する、公益性を有した大会等に対して、その費用の一部を補助する。(秋田港海の祭典開催費補助)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
75 セリオン運営費等補助 (セリオン運営費等補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件の関連資料にも調整方針を掲載している)	ポート秋田(株)に対し、展望料半額化に伴う減収補填補助および運営費補助(長期借入金元利償還金相当額)を行い、セリオン公設化までの経営を支援する。(セリオン公設化については、平成12年度の秋田市議会調査特別委員会での検討を受けて、18年度中に施設を公設化する方針としている。)	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
76 定期フェリー便需要拡大事業	定期フェリー便の利便性の向上と貨物等の需要拡大を図ることによって航路の安定を図り、本市産業の活性化を目指す。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
77 セリオン周辺施設管理事業 (セリオン周辺の使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	秋田港振興センター(セリオン)の管理運営業務をポート秋田(株)に委託するほか、施設の維持に努める。また、セリオン3階707をセリオンギャラリーとして賃借する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事 務 事 業 名 等)	現 況			課 題	調 整 方 針 (案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
78 動物園の運営管理 (大森山動物園入園料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	動物園として、人と動物の関わりの中で憩いの場を提供する。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
79 動物の飼育、展示、繁殖	動物の飼育展示と動物情報の提供および動物の健康管理、繁殖を行う。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。
80 動物園の企画、広報普及	さめ細かな情報提供・楽しい動物園行事企画で喜ばれる動物園とする。	未実施	未実施		合併時に秋田市の制度に統一する。